

○広島大学大学院先進理工系科学研究科ロゴマーク内規

令和 年 月 日研究科長決裁

広島大学大学院先進理工系科学研究科ロゴマーク内規

趣旨

第 条 この内規は、広島大学大学院先進理工系科学研究科（以下「研究科」という。）のロゴマークに関し必要な事項を定めるものとする。

目的

第 条 ロゴマークは、学生、職員、同窓生その他研究科の関係者の連帯感を涵養するとともに、研究科の魅力・情報発信力の向上につなげることを目的とし、学内外に向け幅広く活用するものとする。

形状等

第 条 ロゴマークを使用する場合の形状等は、原則として次のとおりとし、改変しないものとする。



第 条 ロゴマークに関する事務は、工学系総括支援室において行う。

雑則

第 条 この内規に定めるもののほか、ロゴマークに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この内規は、令和 年 月 日から施行する。

(5 6 8)

()

1

5 6 8

) 6

(

()

2

(1) (

)

(2)

(3)

2

()

3

1

3

()

2

(1)

(2)

(3)

()

4

(1)

(2)

(3)

()

5

5 6 8

(3 1)

[]

